

宍粟市住まいの耐震改修事業

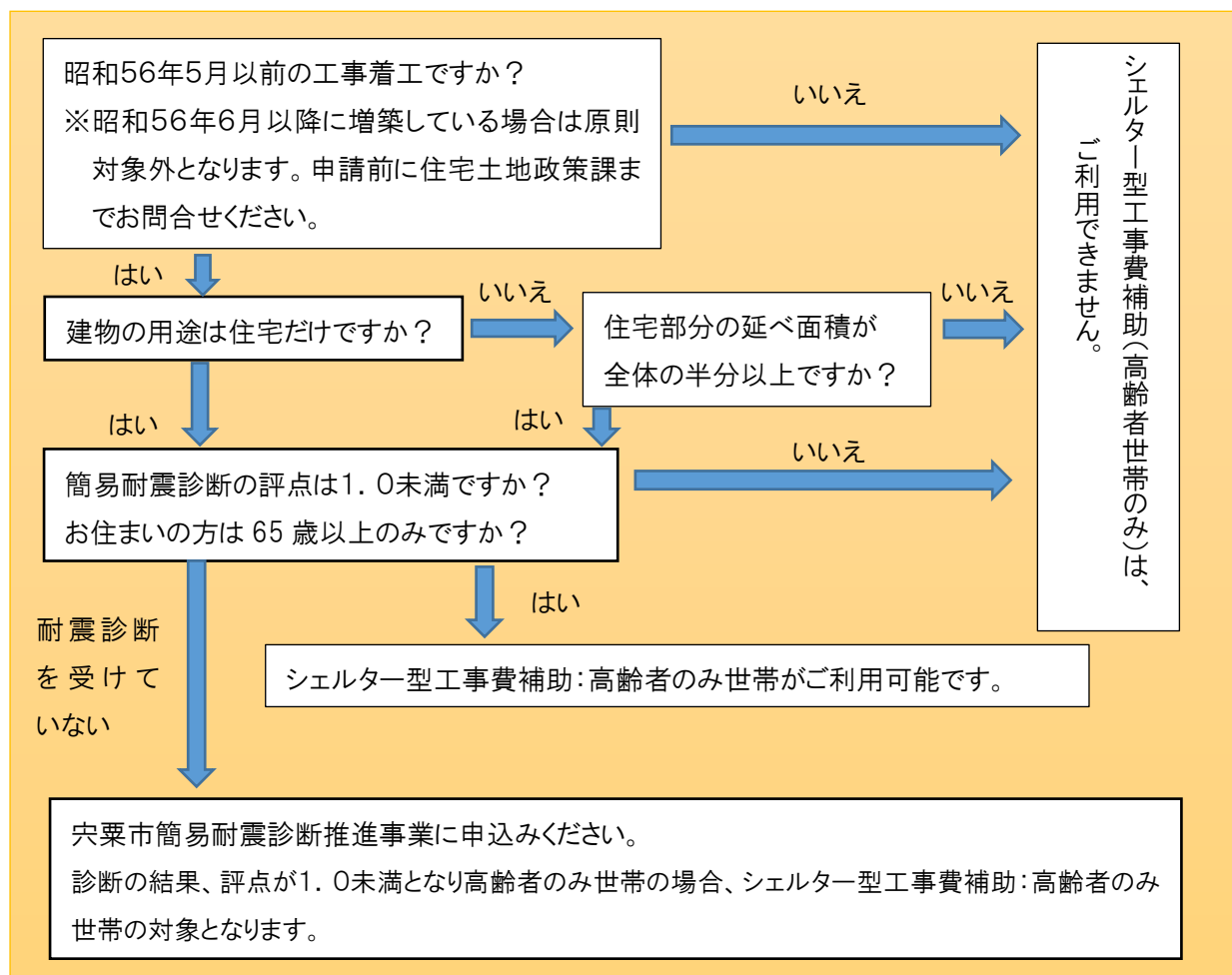
(シェルター型工事費補助:高齢者のみ世帯)

1 耐震改修工事について

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では昭和56年以前に建築された住宅が大きな被害を受けました。いつ大地震が発生しても安心なように、耐震改修をして住宅を補強しておくことが重要です。

高齢者のみ世帯(65歳以上)の耐震シェルターの設置工事(シェルター型)に要する費用の一部を補助しています。

2 対象となる住宅:下図でご確認ください。



3 補足条件

- 工事費100万円以上のもの
- 65歳以上の方がのみが居住する住宅
- 所得が1,200万円以下の方
- 兵庫県住宅再建共済制度に加入するもの

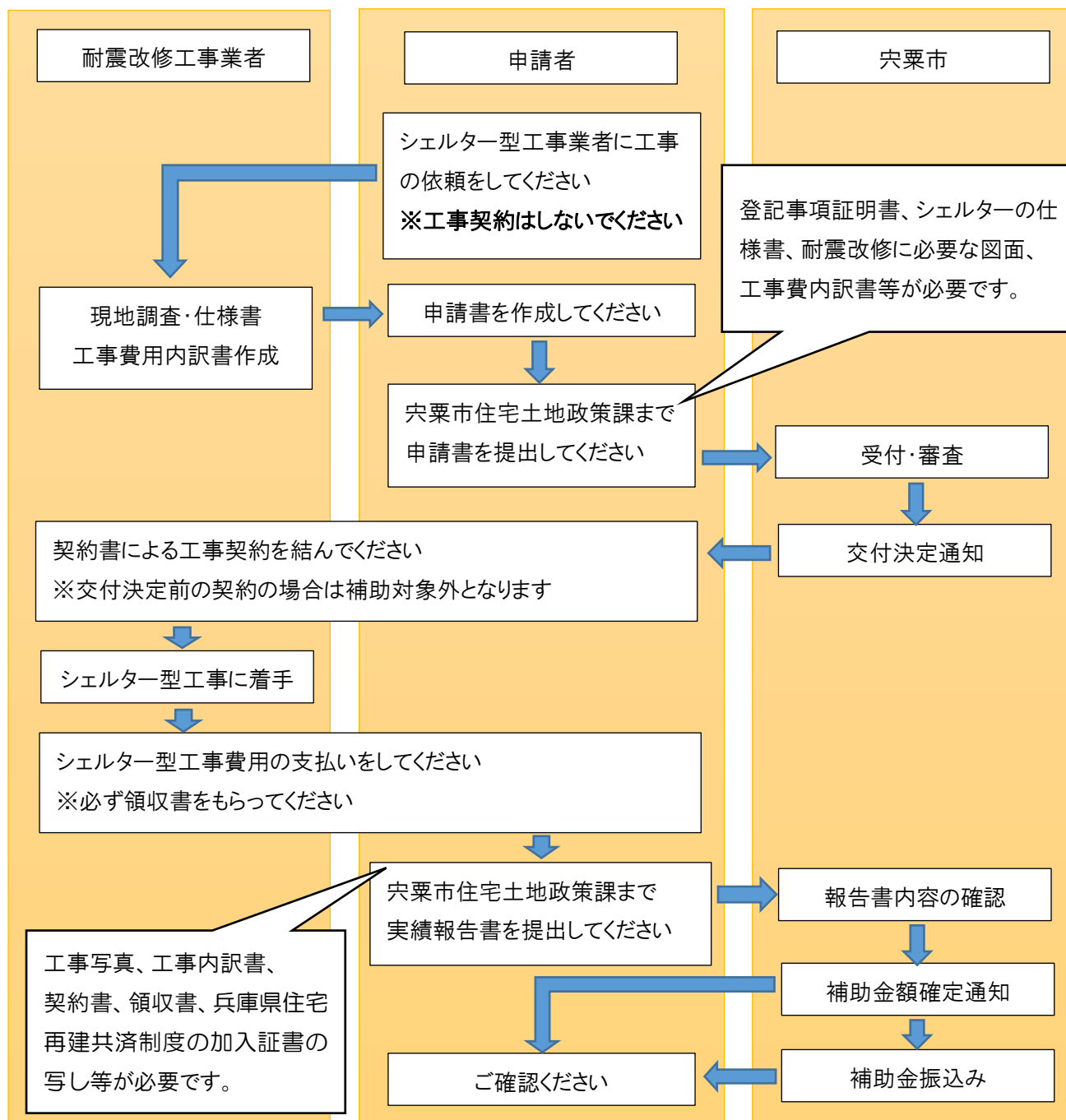
4 補助金額:下記のとおり

100万円(定額)

5 申し込みについて

○提出先は市役所2階 住宅土地政策課です。

○手続きの流れ



6 お申込み窓口・お問合せ先

穴粟市 建設部 住宅土地政策課 住宅政策係 担当

〒671-2593 穴粟市山崎町中広瀬 133 番地 6 TEL:0790-63-3106 FAX:0790-62-9939